

（仮称）広域火葬場運営計画検討業務委託  
概要仕様書

※本仕様書は企画提案用であり、実際の契約の際に選定業者との協議の上、変更することがある。

## 1.事業名

（仮称）広域火葬場運営計画検討業務委託

## 2.目的

（仮称）広域火葬場整備基本計画等をもとに、（仮称）広域火葬場（以下、「本施設」という。）の供用開始に向け検討が必要な事項を整理する。

## 3.期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで

## 4.業務の実施

- （1）受託者は本業務を実施するに当たって、市の方針や意向を十分に理解して、業務を履行すること。また、市と綿密な連携を取り、適宜業務内容の方針及び条件等について打ち合わせを行うこと。
- （2）受託者は、本業務の実施に当たって、関係諸法令及び関連条例等の遵守を徹底すること。
- （3）受託者は、契約後、速やかに業務計画書、業務実施体制を提出すること。
- （4）受託者は、本業務の実施に関し疑義が生じた場合、速やかに市と協議を行うこと。

## 5.業務の内容

### （1）本施設の供用開始に向けた必要業務の整理・検討

#### ①施設設置条例の検討支援

- ・先進自治体事例を参考に設置条例の記載事項の調査・整理をおこなう。

#### ②火葬場使用料等の調査、検討支援

- ・区分（構成市町村、その他中部圏域市町村、域外）による火葬使用料
- ・火葬使用料の減免（地元割引、生活保護法や行旅病人及行旅死亡人取扱法の適用等）
- ・家族葬における待合個室使用料
- ・コミュニティセンター等使用料
- ・民間事業者を対象にした、本施設に導入を想定する火葬炉の火葬原価（燃料費、修繕費（長期修繕を含む）及び保守管理費等）に係る情報等の聴取。

#### ③本施設の運営における諸条件の整理・検討

本施設の運営における下記の項目について、諸条件の整理・検討を行う。

- ・直営方式、指定管理者方式の整理
- ・直営方式の一部委託における委託業務の範囲、施設の責任区分の明確化
- ・電話・インターネット回線等の契約・運用方法
- ・近隣住民対応

- ・災害時対応
- ・家族葬を含めたタイムテーブルの検討
- ・残骨灰の適正処理、処分に係る委託契約仕様書の検討
- ・賠償責任保険加入(加入すべき保険の種類)
- ・経営許可
- ・その他、必要と判断される項目の整理・検討

#### ④本施設の運営における必要人員の整理・検討

本施設に導入する火葬炉数及び想定火葬件数、待合部門に設ける提供サービスの内容、利用者の受付及び案内方法等の想定を踏まえ、火葬場運営において必要とする職員体制及び各職務の必要人員等を検討する。

#### ⑤予約システムの構築方法に関する検討

予約システムの構築方法(独自予約システム開発、既存予約システム購入等)について検討するとともに、利用案内及び予約システムの運用方法においても整理、検討をおこなう。

また、構成市町村を優先とした域外予約の整理、検討についてもおこなう。

### (2)維持管理等における必要業務の整理・検討

#### ①維持管理における必要業務の整理・検討

点検業務、修繕業務、清掃業務、環境汚染防止等の維持管理における必要業務の項目を整理する。また、長期維持管理計画(建物維持管理計画、建築設備維持管理計画、火葬炉維持管理計画、清掃他計画を含む)や年間維持計画、モニタリング計画等の維持管理に係る必要検討事項を整理する。

#### ②火葬事務における必要業務の整理・検討

代金収納や施設使用許可、予約受付、利用者案内等の火葬事務における必要業務の項目を整理する。

また、長期運営計画(運営体制、各業務の運営手順、災害時の対応等を含む)や年間運営計画、業務マニュアル等の火葬事務に係る必要検討事項を整理する。

### (3)事業スケジュールの検討

供用開始までに必要な業務発注時期や必要人員の確保、運営職員の育成期間及び試運転等の開業準備に係る事業スケジュールを検討する。

### (4)ヒアリング調査

#### ①自治体ヒアリング

業務内容(1)から(3)の項目を検討するための資料収集を目的に、県内外の火葬場を有する自治体に対してヒアリングシートを作成のうえ調査を実施し、また 3 自治体程度においては、詳細なヒアリング調査をおこない、施設の運営状況や施設の開業準備に要する事項、配慮事項等について調査する。

ヒアリングシートによる調査の数については、発注者と協議のうえおこなう。

## ②事業者ヒアリング

業務内容(1)から(3)の項目を検討するための資料収集を目的に、火葬場の整備・運営事業の実績を有する民間事業者に対してヒアリングシートを作成のうえ調査を実施し、また5社程度においては、詳細なヒアリング調査をおこない、施設の運営状況や施設の開業準備に要する事項、配慮事項等について調査する。

民間事業者は、火葬炉メーカーや火葬場の指定管理者、火葬場の維持管理運営事業者等を想定している。

ヒアリングシートによる調査の数については、発注者と協議のうえおこなう。

## (5)必要業務の発注支援

(1)～(4)の検討結果を踏まえ、本施設の供用開始に向けて発注を必要とする業務内容及び業務発注までに市で検討すべき諸条件等を整理する。

## 6.成果品

|          |               |
|----------|---------------|
| ①業務報告書   | 2部(簡易製本)      |
| ②関連資料    | 1部(ドッチファイル綴じ) |
| ③電子データ一式 | 1枚(CD-R)      |

## 7.その他

- (1) 本業務を遂行する上で知り得た情報及び本業務に係る内容は、市の許可無く第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本業務を実施するに当たり、業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。
- (3) 仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市及び受託者とで協議の上、本業務を実施するものとする。
- (4) 個人情報の保護については、十分な注意を図り、流出・損失を生じないこと